

江東区乗船場の使用料割引について

新型コロナウイルス感染症の影響から減少していた乗船場使用実績を回復させるため、令和4年度から引き続き、令和5年度も乗船場の使用料金割引を実施する。

- (1) 対象施設 高橋乗船場、黒船橋乗船場、亀戸乗船場、亀戸中央公園乗船場、
小名木川クローバー橋乗船場、番所橋乗船場、夢の島乗船場、
豊洲ぐるり公園乗船場、豊洲五丁目スロープ、旧中川・川の駅スロープ
- (2) 対象期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

【割引後の使用料（半額割引）】

区分		船舶1隻につき1回当たり	
		1日1回使用する場 合	1日2回以上使用する 場合
乗船場	定員12人以下の船舶	300円	225円
	定員13人以上25人以下の船舶	500円	375円
	定員26人以上44人以下の船舶	1,000円	750円
	定員45人以上の船舶	2,500円	2,000円
豊洲五丁目スロープ		1,400円	1,050円
旧中川・川の駅スロープ		1,500円	

【通常の使用料（参考）】

区分		船舶1隻につき1回当たり	
		1日1回使用する場 合	1日2回以上使用する 場合
乗船場	定員12人以下の船舶	600円	450円
	定員13人以上25人以下の船舶	1,000円	750円
	定員26人以上44人以下の船舶	2,000円	1,500円
	定員45人以上の船舶	5,000円	4,000円
豊洲五丁目スロープ		2,800円	2,100円
旧中川・川の駅スロープ		3,000円	

（備考）旧中川・川の駅スロープの使用においては、水陸両用バスの着水及び上陸を併せて1回とする。